

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

佐野市長 金子 裕

市町村名 (市町村コード)	佐野市 (09204)	
地域名 (地域内農業集落名)	葛生地区 (富士見、中の上、中の中、中の下)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月12日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手が少なく高齢化が進んでいる。地区の人口減少も大きい。
- ・耕作放棄地も増え、ゴミの不法投棄が多い。
- ・農地は、小区画が多く道路幅も狭く、高低差もあるため、農業機械の活用がしづらい。
- ・堀さらいはじめ、水路の維持管理が困難になってきている。・山林が多く、鳥獣被害が多い。ヤマビル被害もある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
- ・耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	63 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	63 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理を活用した農地の中心経営体への集積、集約化を進める
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区の担い手の他、隣接する地区の担い手の入り作による地域農業の維持。耕作放棄地を防ぐため、そばの作付け推進。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】